



公益社団法人自由人権協会
〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル 306 号室
TEL:03-3437-5466 FAX:03-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

JAPAN CIVIL LIBERTIES UNION
306, Atagoyama Bengoshi BLDG. 1-6-7, Atago, Minato-ku, Tokyo 105-0002, Japan
TEL:+81-3-3437-5466 FAX:+81-3-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

2015年6月26日

公益社団法人自由人権協会

代表理事 喜田村洋一

同 紙谷 雅子

同 芹 沢 齊

同 升味佐江子

衆議院解散及び総選挙を求める声明

当協会は、本年6月12日付で「安全保障法案の廃案を求める声明」を公表した。同声明において述べたとおり、今国会に政府が提出している安全保障法制に関する法案は、集団的自衛権を柱にし、日本の同盟国と交戦中の他国に対し日本からの先制攻撃を許容するものであるから、憲法9条に違反することが明白である。衆議院の憲法審査会で与党推薦者を含めたすべての憲法学者が安全保障法案は憲法違反との意見を述べ、衆議院の安全保障に関する特別委員会の参考人質疑でも元内閣法制局長官2名が同様の意見を述べたのも当然のことである。

6月22日、国会は会期を9月27日までの95日間という異例な長さに及んで延長することを決めた。政府・与党は、今国会に占める議席数を頼りに、是が非でも法案を通そうとしている。しかし、憲法に違反する法案をいかに長時間にわたって審議しようと憲法違反であることに変わりはない。複数のメディアが実施している世論調査でも、安全保障法案が憲法に違反しているという意見及び今国会での成立に反対する意見がそれぞれ多数を占めている。そのような中、国民の声を無視して、数を頼りに無理矢理憲法違反の法律を通すことは、民主主義・立憲主義のもとで到底許されることではない。

昨年12月の総選挙における主要な争点はいくまでも経済・景気問題であり、安全保障法案は国民にまったく提示されていなかった。しかし、安全保障法案は、これまで日本が築き上げてきた平和主義の貴重な資産を破壊し、日本のあり方を根本から変えるものである。このような重大法案を審議するにあたり、安倍内閣は衆議院を解散して総選挙を実施し、主権者である国民の信を問うべきである。

以 上